

日医発第646号（保108）  
平成18年9月14日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長  
唐澤祥人

警察共済組合組合員証等の更新について

標記の件につきまして、警察共済組合理事長より協力依頼がきておりますので、貴会会員への周知方ご高配賜りたく、よろしくお願いいたします。

更新の概要は下記のとおりであります。

記

1. 平成18年10月1日よりカード化となる組合員証等  
警察共済組合組合員証、警察共済組合組合員被扶養者証  
警察共済組合任意継続組合員証、警察共済組合任意継続組合員被扶養者証
2. 平成18年10月1日以後も引き続き紙様式の証  
警察共済組合高齢受給者証、警察共済組合標準負担額減額認定証  
警察共済組合限度額適用・標準負担額減額認定証、警察共済組合特定疾病療養受療証
3. 廃止する証（平成18年10月1日以後無効）  
警察共済組合遠隔地被扶養者証
4. 更新のため組合員証等を組合に提出中の者で、療養の給付等を受ける必要がある場合には、警察共済組合支部長が発行する資格証明書をもって療養の給付等を受けるものとする。

（添付資料）

1. 組合員証等の更新について  
（平18.8.29 警共甲保発第6号 警察共済組合理事長）

警共甲保発第6号

平成18年8月29日

日本医師会会長 殿

警察共済組合理事長



組合員証等の更新について

みだしのことについて、当組合においては下記のとおり取り扱うので、ご協力方よろしくお願いいたします。

記

1 平成18年10月1日からカード様式となる組合員証等

- (1) 警察共済組合組合員証
- (2) 警察共済組合組合員被扶養者証
- (3) 警察共済組合任意継続組合員証
- (4) 警察共済組合任意継続組合員被扶養者証

2 平成18年10月1日以後も引き続き紙様式の証

- (1) 警察共済組合高齢受給者証
- (2) 警察共済組合標準負担額減額認定証
- (3) 警察共済組合限度額適用・標準負担額減額認定証
- (4) 警察共済組合特定疾病療養受療証

3 廃止する証

警察共済組合遠隔地被扶養者証（平成18年10月1日以後は無効となります。）

4 様式

(1) カード様式

ア サイズ

縦54mm×横86mm×厚さ0.76mm

イ カードデザイン

別紙1参照

(2) 紙様式

ア サイズ

縦127mm×横91mm

イ 紙質等

- (7) 警察共済組合高齢受給者証及び警察共済組合限度額適用・標準負担額減額認

定証

上質紙・白色（特厚口）

(イ) 警察共済組合標準負担額減額認定証及び警察共済組合特定疾病療養受療証

上質紙・ラベンダー色（特厚口）

5 有効期限

警察共済組合組合員証、警察共済組合組合員被扶養者証及び警察共済組合特定疾病療養受療証には有効期限はありません。

6 資格証明書

更新のため組合員証等を組合に提出中の者で診療を受ける組合員又は被扶養者があ  
る場合には、別紙2の様式による警察共済組合員資格証明書を交付します。

7 交付年月日

平成18年10月1日。ただし、紙様式の証において、有効期限満了前のものにつ  
いては、この限りではありません。

また、更新作業を平成18年9月中に行いますので、更新後即日有効としてご対応  
いただくようお願いいたします。



### 注 意 事 項

1. この証の交付を受けたときには、すぐに住所欄に住所を自署して大切に保管してください。
2. 保険診察を受けようとするときは、この証を保険医療機関等の窓口で渡してください。
3. 組合員の資格がなくなったとき、その被扶養者でなくなったとき又は有効期限に達したときは、遅滞なくこの証を組合に返してください。
4. 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。
5. この証の記載事項に変更があった場合には、遅滞なく組合に提出して訂正を受けてください。

住所

<hr/> <hr/>
<hr/> <hr/>

備考

## 警察共済組合員資格証明書

所属支部	所在地	
	名称	
組合員証等記号番号		
組合員	氏名 生年月日	年 月 日生
	現住所	
	資格取得 年月日	年 月 日
被扶養者	氏名 生年月日	年 月 日生
	現住所	
	組合員 との続柄	
高齢受給者証に記載されている一部負担金の割合		
証明書発行の理由		
有効期間	自 平成 年 月 日	
	至 平成 年 月 日	

上記の者は、当組合員（被扶養者）で、現にその資格を有していることを証明する。

平成 年 月 日

警察共済組合

支部長